

経済建設委員会会議録

平成28年6月23日(木)

(開会) 10:02

(閉会) 11:15

【 案 件 】

1. 議案第84号 平成28年度 飯塚市地方卸売市場事業特別会計補正予算(第1号)
2. 議案第86号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例
3. 議案第94号 市道路線の廃止
4. 議案第95号 市道路線の認定
5. 議案第96号 専決処分の承認(平成28年度 飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算(第1号))

【 所管事務調査 】

1. 新飯塚駅周辺の民間開発の状況及び都市施設の整備について

【 報告事項 】

1. ロイヤルスタンド改修工事の工期変更等について (経営管理課)
2. 飯塚市新技術・新製品開発補助金及び販路開拓支援補助金の採択について (産学振興課)
3. 平成27年度コミュニティ交通利用状況について (商工観光課)
4. 工事請負変更契約について (農業土木課)
5. 工事請負契約について (上下水道局総務課)
6. 飯塚市立地適正化計画素案(骨子案)の市民意見募集について (地域連携都市政策室)

○委員長

ただいまから経済建設委員会を開会いたします。「議案第84号 平成28年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計補正予算(第1号)」を議題といたします。

執行部の補足説明を求めます。

○経済施設等対策室主幹

「議案第84号 平成28年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計補正予算(第1号)」について、補足説明をいたします。「平成28年度 飯塚市一般会計・特別会計補正予算書」の21ページをお願いいたします。第1条でございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ963万5千円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ8616万8千円とするものでございます。

続きまして、事項別明細書により歳出から説明させていただきます。24ページをお願いいたします。1款2項1目の施設整備費で、施設整備事業費963万5千円を増額で計上いたしております。内訳といたしましては、卸売市場等の施設整備に関して、調査審議するため、附属機関として委員会を設置する条例改正案を提案しているところであり、その委員報酬として52万円、費用弁償として7万7千円、食糧費として1万3千円を計上いたしております。

また、卸売市場は特殊な施設であり、施設整備の構想には専門的知識が必要であるため、基本構想策定の支援委託料として900万円を、また、先進地視察のための有料道路通行料とし

て、2万5千円を計上いたしております。

次に歳入をご説明いたします。歳入につきましては、2款1項1目一般会計繰入金として歳入不足分となります963万5千円を増額で計上いたしております。

以上、簡単ではございますが、補足説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○道祖委員

この整備検討委員会は、どういうメンバーで構成される予定でしょうか。

○経済施設等対策室主幹

今考えております案でございますが、まず、市場につきましては、運営審議会というのがございますので、その運営審議会の委員さんたちを中心とした、これは卸売市場関係者ということになってきますけれども、その代表者をまず考えております。

そのほかに、学識経験者、それから、専門的知識を有する方ということで、大学の教授、公認会計士、それから飯塚農林事務所の市場担当課長等を考えているところでございます。合計13名を考えておりますが、状況に応じては、別の方を委員会にお呼びするというのも考えております。

○道祖委員

今回、予算通ったら、早速委員会を作って取り組んでいかれるんだと思いますけれど。この構想を作るということが出ておりますけれど、どの時点で構想が出てくるのか。

○経済施設等対策室主幹

基本的には、予算が通りまして、7月から8月にかけてプロポーザルを実施して、コンサル会社を決めたいというふうに思っております。コンサル会社を7月から8月にプロポーザルによって決定したいと思っております。そのコンサル会社が決定いたしますタイミングで、検討委員会を開会いたしまして、約半年、ですから、来年の1月末ぐらいを目途に、基本的な構想をまとめたいというふうに思っております。

○委員長

ほかに質疑はございませんか。

○田中 裕二委員

すみません、1点確認させていただきたいんですが。有料道路通行料2万5千円が計上されておりますが、これは先進地視察ということでございましたが、具体的にどちらのほうに行かれるとかいう、そういったところはあるんでしょうか。

○経済施設等対策室主幹

今のところの案でございますが、宮崎県の都城市、こちらに検討委員会のメンバーで行ったらどうかというふうに考えています。都城市は、場外市場で結構にぎわっているというふうなお話を聞いておりますので。インターネットで調べた範囲でございますが。とりあえずそこを案として考えておりますが、正式にはその検討委員会の中でいろいろもんでいく中で、場所は決定したいと思っております。それからもう1箇所は、事務局といたしまして、広島県広島市の卸売市場、ここは飯塚の卸売市場と親会社が一緒でございますので、こちらを視察したいというふうに考えております。

○委員長

ほかにございませんか。

○古本委員

さっき道祖委員の質問の中でお聞きしていたんですが、審議会委員ですかね、このメンバーの選定なんですけどね。私ども以前からちょっと疑念を抱く部分があるんですが、福祉の部分もしくは指定管理者の委員の中で、必ずあなた方が決められる、学識経験者、ここにちょっと

疑問を感じるんですが。例えば、ここの所管とは違うんですが、火葬場の件で大学教授を入れたり、そういうことをされるじゃないですか。学識経験者が偉いわけじゃないんです。その辺を十二分に考えて、選定の中のメンバーを決めてください。有識者を入れてください、できれば。学識経験者、大学教授っていうのは言うていいのかわかりませんが、榊添要一さんみたいな人もいますよ。その辺をよく考えて、必要な人を入れてください。よろしくお願いします。要望します。

○委員長

ほかに質疑ございませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。

採決いたします。「議案第84号 平成28年度飯塚市地方卸売市場事業特別会計補正予算(第1号)」については、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第86号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○経済施設等対策室主幹

「議案第86号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例」について、補足説明いたします。議案書の3ページをお願いいたします。本件は、卸売市場の整備基本構想を策定するにあたり、附属機関を設置して卸売市場等の施設整備に関して調査審議させるため、本条例の改正を提案するものでございます。改正内容につきましては、附属機関の名称は「飯塚市地方卸売市場等施設整備検討委員会」でございまして、担当する事務につきましては、卸売市場等の整備に関して調査及び審議し、基本構想案を答申するものでございます。

以上、簡単ではございますが、「議案第86号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例」についての補足説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はございませんか。

○道祖委員

先ほどの予算との関連でありますけれども、委員会を開催する日程・場所等、また、開催毎の議事録ですね。これについて、お知らせ・報告をしていただきたいと思うんですけれども。と申しますのは、もう審議会が決まりましたよと、この方針で行きますよ、決めたんだと。文句は言うな、というようなことのないように経過をきちっと報告していただきたい。

また、傍聴をできるように取り計らいをよろしくお願いいたします。

○委員長

要望ということでよろしいですか。ほかに質疑はございませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。

採決いたします。「議案第86号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第94号 市道路線の廃止」及び「議案第95号 市道路線の認定」、以上2件は関連がありますため、一括議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○土木管理課長

「議案第94号 市道路線の廃止について」、補足説明をさせていただきます。

議案書77ページをお願いいたします。市道路線の廃止につきましては、道路法第10条第3項の規定に基づき議会の議決を求めるため提出するものでございます。今回廃止する路線は、2路線、延長247メートルでございます。路線明細の左端に記載しております一連番号1番及び2番の路線は市道路線見直しに伴う路線廃止を行うものでございます。路線箇所は78、79ページに記載しております。また、一連番号1番につきましては、「議案第95号 市道路線の認定」、一連番号2番において延長した路線の認定議案を上程しております。

次に、「議案第95号 市道路線の認定について」、補足説明をさせていただきます。議案書80ページをお願いいたします。市道路線の認定につきましては、道路法第8条第2項の規定に基づき議会の議決を求めるため提出するものでございます。今回認定する路線は、5路線、延長500.4メートルでございます。一連番号1番、3番及び4番の路線は寄附採納に伴う路線認定を行うものでございます。路線箇所は、81、83、84ページに記載しております。一連番号2番の路線は路線見直し及び寄附採納に伴う路線認定を行うものでございます。

この路線は、先ほど説明いたしました「議案第94号 市道路線の廃止」、一連番号1番において廃止上程しました路線について、寄附採納により延長された区間を含め路線を延長して認定を行うものでございます。路線箇所は82ページに記載しております。一連番号5番の路線は開発帰属に伴う路線認定を行うものでございます。路線箇所は、85ページに記載しております。以上、簡単でございますが、補足説明を終わります。

○委員長

暫時休憩いたします。

休憩 10:15

再開 10:17

委員会を再開いたします。

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はございませんか。

○田中 裕二委員

たびたび、市道路線の廃止・認定が議案で上がっておりますけれども、素朴な疑問で、基本的なことで申し訳ないんですが、市道路線を廃止した道路、これはどうなるんですか。そのまま今までどおり、通行ができるんですかね。それとも、通さないということでしょうか。

○土木管理課長

例えば、今回廃止いたします2番の路線、これにつきましては、学校の施設内と、上にグラウンドがあるということで、廃止して、所管替をする予定で行っております。全部が全部、目的を変えろという意味で廃止をするということで行っております。

○田中 裕二委員

ということは、この管理は所管替をして、市の管理ではなくなると。そういうことですか。

○土木管理課長

健幸・スポーツ課と、一応教育部のほうに所管を変えるというようなことで進めております。施設内道路として取り扱うような形になります。

○田中 裕二委員

すいません、今のは2番のことで言われましたけれども、それ以外の、例えば1番であれば、これはどういうふうになるんでしょう。

○土木管理課長

この路線につきましては、延長するという事で、一応廃止をいたしまして、その路線に伸びた部分を、またかぶせるということです。

○田中 裕二委員

この1番、2番はわかりましたけれども、完全に廃止してしまう路線もあると思うんですよ。そういう場合は、所管替もできないような路線もあるのではないかと思いますけれども。

そういう路線に関してはどのようになるんでしょう。

○土木管理課長

いろんな目的がございまして、道路として必要ない、払い下げてもよいような道路につきましては、払い下げることも可能とは思っております。いろんな事情がございまして、ケースバイケースで廃止ということを行っております。

○田中 裕二委員

最後に、もう1点だけお聞きします。廃止した路線は、所管替も何もできずにただ廃止した路線、そこを車で通られて、例えば、よく穴ぼこにぼこんと落ちて、損害賠償ということがたびたびありますでしょう、市道の場合は。市道路線を廃止した道路を通られて、穴ぼこに落ちて、修理代が必要になったとか、そういう場合には、飯塚市としては補償ということはないということなんですか。

○土木管理課長

今回の庄内の場合は、所管替で教育部もしくは健幸・スポーツ課が管理いたしますけれど、通常、市道廃止する道路につきましては、道路の目的に供さないというような形になりますので、保険等の適用ができないような形にはなると思います。

○委員長

よろしいですか。ほかに質疑はございませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。

採決いたします。「議案第94号 市道路線の廃止」及び「議案第95号 市道路線の認定」につきましては、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案2件はいずれも原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第96号 専決処分の承認（平成28年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第1号）」）を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○経営管理課長

「議案第96号 専決処分の承認（平成28年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第1号）」）について、補足説明をいたします。

「特別会計補正予算書（平成28年5月31日専決分）」の1ページをお願いいたします。歳入・歳出それぞれ5億7220万8千円を追加し、歳入・歳出予算の総額を20億5306万8千円とするものであります。今回の補正予算につきましては、平成27年度決算見込額におきまして、歳入歳出差引1億6911万9801円の歳入不足となりますので、地方自治法第179条第1項及び同法施行令第166条の2の規定に基づき、平成28年度予算から繰上充用を行うため、専決処分を行ったものであります。

2ページをお願いいたします。歳出の3款前年度繰上充用金、1項前年度繰上充用金、補正額1億6912万円でございしますが、平成26年度繰上充用金額1億7921万8246円

と比較して1億8298万8445円減少しております。

その他、歳入の勝車投票券発売収入とそれに関連する歳出経費の補正によりまして、収支のバランスをとっております。手続きの時期といたしましては、出納整理期間内に行うのが通例となっておりますので、5月31日付で補正予算の専決処分を行ったものでございます。

以上簡単ですが、補足説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。

採決いたします。「議案第96号 専決処分の承認（平成28年度 飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算（第1号）」については、承認することにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案は承認すべきものと決定いたしました。

道祖委員から、「新飯塚駅周辺の民間開発の状況及び都市施設の整備について」、所管事務調査をしたい旨の申し出がっております。

道祖委員、その具体的な内容の説明をお願いいたします。

○道祖委員

新飯塚駅東側の、旧九州ミツミの敷地約1万1千坪の開発について、以前一般質問を行っております。と申しますのは、開発が進んでいっておられるけれど、行政がどういうふうに関わっておられるのか。そのときの質問のいきさつで、1万1千坪の敷地を開発行為で行った場合には、その敷地に対してどの程度の公園が必要になるのか、というような質問をさせていただきました。その際に約3%だから、3%ということは約300坪程度の公園を、開発行為の申請があった場合は行政としては指導するというものであります。しかし、先ほど言った約1万1千坪の開発については、開発行為にはあたらぬということで、公園整備については、市としては、業者に対して協力要請をしておるということであります。

そういういきさつの中で、市としては、公園整備についてどのように取り組むのか、検討を願いたいということをお願いしておりました。それから時間が経過しておりますので、どのように、その後取り組んでおられるのか確認させていただきたい、というのが趣旨であります。

それと、もう1点は、地域には説明されておりますけれど、立岩陸橋の歩道橋の整備が進もうとしております。それに関連しての周辺道路の整備についてはどうなっていくのか。

この2点について、質問をさせていただきたいということであります。

○委員長

おはかりいたします。本委員会として、「新飯塚駅周辺の民間開発の状況及び都市施設の整備について」、所管事務調査を行うことにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、所管事務調査を行うことに決定いたしました。

「新飯塚駅周辺の民間開発の状況及び都市施設の整備について」を議題といたします。道祖委員に質疑を許します。

○道祖委員

現在、飯塚市では、きょうも報告がありますけれど、立地適正化計画の策定に取り組んでおります。その中で、居住誘導区域、都市機能誘導区域を設定し、人口減少の中でも一定エリアについては、人口密度を維持する、またはふやすということを考えて、持続可能な都市・社会

の実現を目指しておるところでありますけれど。

それに伴い、いろいろと居住の状況が変わっていくと思っております。その中で、公園の配置、緑地の配置についてはどのように考えておるのか、お尋ねいたします。

○都市計画課長

公園や緑地は都市の貴重な環境基盤であるとともに、良好な居住環境を支える重要な要素であると考えております。現在においても、公園・緑地の適正配置に努めておりますが、今後とも、状況に応じて、地域特性にあった公園・緑地の確保を進めてまいります。

○道祖委員

改めてきょうの報告事項で、立地適正化計画の資料が出ております。これ、改めて目を通しておったんですけれども、この中の3ページに「都市機能誘導区域の設定」、「居住誘導区域の設定」、それとともに下のほうに「計画を定めることで必要になること（建築等の届出について）」、いろいろと資料が出ておるわけですが、一般質問で行いましたけれど、新飯塚駅の東側は1万約千坪の土地が民間によって開発されようとしておるわけですが、一般質問をしたときもマンションが建っておりました。そのときに比べて、この2年間くらいで、また数棟マンションが建ってきております。現状で今、マンションが何棟建っているのか。建築中のマンションも含めて、何棟あるのかお尋ねいたします。

○都市計画課長

新飯塚駅東側の旧九州ミツミの工場跡地と歴史資料館周辺のマンション建設の状況でございますが、現在、供用開始されているマンションにつきましては、あなぶき興産九州株式会社が3棟で計192戸、第一交通産業株式会社が1棟91戸で計283戸であります。

また、新たに建設中のマンションにつきましては、第一交通産業株式会社が1棟71戸、有限会社セントコーポレーションが1棟54戸、株式会社レントハウスリーシングが1棟20戸で計145戸のマンションの整備が進められており、合計で7棟428戸のマンションの建設について把握しております。

また、今後につきましても、旧九州ミツミ工場跡地に有限会社セントコーポレーションによりマンション3棟が建設計画されているということも把握しております。

○道祖委員

現状建っている、それと建設中で工事にかかっているというのが428戸になるということですよ。それと、今の説明ではまだはっきりしないけれど、3棟建つと。この3棟はだいたいどれくらいなんでしょう。100戸以上になるんじゃないでしょうか。平均を見ていると、先ほどの説明では波がありますけれど、1棟で70戸、91戸、54戸ですか。そういうふうには20戸から91戸まで波がありますけれど。単純に平均して50戸としても、150戸はあると。あらかた約600戸くらいになってしまうだろうということであるのではないかと思いますけれど。これは先ほど言いましたけれど、面白い新聞記事があったんで、ちょっとこれ読ませていただきますけれど。6月19日の西日本新聞、「ともに生きて合併10年 4市町の今」、「再開発 商店街に勇気、にぎわい」ということで、飯塚市中心市街地の本町商店街近くで高層マンションの建設が進む。2012年度に始まった市中心市街地活性化（中活）事業の一環。市は中活で対象地域（約100ヘクタール）、100ヘクタールというのは約3万坪ですよ。違いますかね。後で答えてください。その人口250人増を目指している。総事業費は約105億円、市の狙いは「市全体を活性化するため、まずは中心部の疲労を食い止めることだ」というふうに書かれております。先ほど言ったように、この約1万1千坪の土地、まあ周辺を入れても1万5千坪くらいのところに、約600戸のマンションが建つ。1人世帯なのか2人世帯なのか、3人世帯なのかわかりませんが、単純に2人としても、600戸、1200人の人たちが住むということですよ。先ほど言いましたように、中心市街地活性化計画では、約3万坪の土地に250人の人口をふやすために、105億をかけて取り組んでお

ると。片方には、民間ということで自由にさせて、そして、約半分ぐらいの面積で1200人ぐらいの人口がそこに居住しようとしている。そういうことを考えていたときに、先ほど言いましたように、開発行為で市が指導すれば、3%の公園の設置が義務づけられておるんですけど、これが開発行為に当たらないからということで、公園が整備されていっておりません。業者をお願いするということで言っておりますけれども、その後、業者との話はどうなったのか。確認させていただきたいと思います。

○都市計画課長

現在、3棟のマンション計画中のため、詳細は決定していないということですが、継続的に要望を行っている状態にあります。その結果、前向きに検討するという回答はいただいております。

○道祖委員

例えば、第一交通産業株式会社はマンションが建っているところに、小さな公園を作っております。だけど、既存のあなぶき興産九州株式会社のマンションの人が、あそこに行って遊べますか、ということです。今後、3棟建つ、まだ開発面積がありますから、今建っているところには公園はまだできてきません。民間業者さんがやっているところですね。業者さんが、また3棟建つ。そこに公園を作ってください。しかし、それは感覚からいったら、戸建ての家に住んでいて、隣の家の庭に平気で遊びに行けますか。あなた方はそういうことを業者さんをお願いして、公園を作ります。作ったものを市がいただけるんですか、ということなんです。よく考えてください、皆さん自分のお家を見て、庭があると。そこに、周りに公園がないから、うちの庭で遊びなさい。積極的に言いますか。自由に出入りできますか。どういう話を進められているか、詳しくは承知しませんが、前向きに検討するということならば、公園等を整備したものをいただけると。そして、その後は市のほうで、市のものとして管理するという話であるならば、私はわかるんですけど。そこまでの話に至っておるのかどうかということですよ。至っていないとするならば、先ほど言いましたように、約600戸ですね、勝手に言っておりますけど。1200人ぐらいの居住者がおるところに、片方では250人の居住をふやすために、105億をかけて整備をしている。片方は一銭もかけないで、1200人住んでいただける。その中で、なおかつ公園の整備についても、民間をお願いすると。そういう考えでいいのかどうか。どう思います。

○都市計画課長

公園や緑地は、良好な居住環境を支える重要な要素であると考えておりますので、現在施工中であります、国土交通省発注の立岩大橋側道橋整備事業の進捗状況等も勘案しながら、地域特性にあった公園・緑地の確保について検討したいというふうに考えております。

○道祖委員

是非、何と言うんですか、豊かな生活と言うんですか。安心して暮らせる環境と言うんですか。そういうことを作っていくことを目指すならば、公園整備をぜひお願いしたいなと思うわけでありまして。今回、立岩公民館の整備計画が出ておりますね。それで、改めて市の保有している土地等について、新飯塚駅東側のほうを言っていたわけなんですけれど。この新飯塚東側のほうは、歴史資料館、サン・アビリティーズいづかというような公共施設がありますよね。その横のほうに、飯塚市社会福祉協議会がありますけれど。そういうところの敷地の活用を、今、答弁では、陸橋の側道の整備と絡めて考えていきたいということで、前向きな答弁をいただいておりますけれど。なおかつ、考え方として、あの周辺にはそこそこの市が保有している土地があると。確かに、建物は建っておりますけれど、その建物と共有して利用できるような形で公園を整備するとか、あの地区の住民の生活環境のあり方について、ちょっと視点を変えて考えていただきたいなということがありますけれど。そういうことは考えられないんでしょうかね。

○都市計画課長

人口減少の局面を迎えている中で、無開設の公園を含めたストックの再編を進めていく必要があると考えておりますし、そのバランスとを見極めながら公園・緑地の場所等についても検討していきたいというふうに考えております。

○道祖委員

全体を見ながら公園整備を積極的に取り組んでいただくようお願いしておきます。続きまして、国道201号線の立岩陸橋の歩道整備ですけれど、この事業の状況について、どういうふうになっておるのか、お尋ねいたします。

○土木建設課長

お尋ねの国道201号立岩大橋側道橋整備事業でございますけれども、事業主体が国土交通省九州地方整備局北九州国道事務所にて実施されております。現在の工事実施状況につきましては、立岩大橋側道橋整備に伴います工事車両の進入路、クレーン搬入路でございますけれども、その整備を行っておるところでございます。

○道祖委員

それで、懸案の歩道の完成時期はいつというふうになっておるのでしょうか。

○土木建設課長

全体工事の完了時期につきましては、平成30年3月末と聞いております。供用開始としましては、その後となる予定でございます。

○道祖委員

平成30年3月末ということでありまして、当然歩道ができて、また工事の際に、現在新飯塚駅東側にある歩道を利用したりいろいろしておると。それとともに、周辺に600戸に居住する人達がいる。あそこは、陸橋の下から新飯塚東側のところまで一方通行なんですよね。これを、地元の人たちからは、以前からあるんですけど、交互通行にしていっていただけないかという要望があります。これについて、先ほど言いましたように周辺環境が全く変わってきておりますので、交互通行が考えられないのかどうか、お尋ねいたします。

○土木建設課長

質問者が言われておりますとおり、市道（中牟田・黒木1号線）につきましては、地域の利便性、今後の周辺状況を考えましても交互通行は必要であると認識しております。立岩大橋側道橋整備事業協議の中におきまして、交互通行に必要な協議を国と積極的に行い、実施に向け進めてまいりたいと考えております。

○道祖委員

ぜひ東側の開発について、積極的に市が関与して住みやすいまちづくりに取り組んでいただきたいということを要望して質問を終わります。

○委員長

ほかに質疑はございませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。

おはかりいたします。本件については、調査終了とすることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本件は調査終了とすることに決定いたしました。

おはかりいたします。執行部から案件に記載の6件について報告したい旨の申し出がっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって報告を受けることに決定いたしました。

「ロイヤルスタンド改修工事の工期変更等について」、報告を求めます。

○経営管理課長

「ロイヤルスタンド改修工事の工期変更等について」、ご報告いたします。提出資料をお願いいたします。ロイヤルスタンドの改修工事につきましては、本年1月25日開催の経済建設委員会において、工期につきまして7月中を完了予定とご説明いたしておりましたが、設計内容等を精査の結果、空調工事増工などのため工程の見直しをしております。なお、本場開催日程の関係から11月中旬を完了予定といたしております。また、座席数につきましても当初2階62席、3階55席、4階28席を予定しておりましたが、2階67席、3階50席、4階8席及び個室2部屋に変更になっております。なお、外装工事は当初の予定どおり完了いたしております。

また、お客様の車券購入の利便性の向上のためにキャッシュレスシステムの導入を計画しております。設置場所は、ロイヤルスタンド及びエキサイティングシートを予定しております。導入時期につきましては、ロイヤルスタンドは11月中旬、エキサイティングシートは9月中旬を予定しております。なお、工事内容等につきましては、若干変更になる場合もございます。

以上簡単でございますが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はございませんか。

○平山委員

今ロイヤルスタンド改修工事の変更について説明を受けましたが、別に、今、非常に日本トーターさんは自分の負担でレース場の改革に向けて頑張っておられると思っております。そういう中で、今、グレードレースのときにやはりいろんなイベントがあっておりますよね。そのときに、非常に子ども連れさんが多いということで中も賑わっております。

そして、そのショーが終わった後に子どもさんたちが家族と一緒に、保護者と一緒に残って見ているのか、見ていないのか。そのところの把握と、それと子どもさんを連れてきた保護者が残って、券を買うときに、昔正面玄関の上に、キッズ室といって、子どもさんたちと保護者が休憩する場所があったんですよね。その今の利用度、そこが今どうなっているのかということを一、先にお答えください。

○経営管理課長

まず、中央休憩所2階に設置されております、子どもルームというものがございます。こちらの利用状況につきましては、現在、利用者のカウント等は特別行っておりませんが、先ほど委員申されましたとおり、グレードレースの開催時及び子どもさん向けのイベント、そういった開催時を除いては、子どもさん連れのお客もなかなか少ないということから、あまり利用がされていない状況ではございます。場外発売時、イベントのない開催時がそういった子どもさん連れも少ないことで、これはやむを得ないことかなとは思っておりますけれども。イベント開催時におきましても、車券の購入やレース観戦のために、保護者の方が一緒に子どもさんをお連れになったまま場内に滞留されるケースが多いことから、なかなか利用の状況が余りよくないということが考えられます。子どもさん連れが多い休日または、イベント時とかにつきましては、場内の東側にあります、子ども広場というのがございまして、そちらのほうの施設といいますか、広場のほうには親子連れの方が、結構子どもさんを遊ばせたりされている光景はよく見受けられます。

○平山委員

東側には遊具もあって、天気の日には子どもさん連れの姿がちらちら見えます。私も子どもが小さいときはあそこをよく遊んでおりました。実際、今、2階にキッズ広場という、結構広いんですよね、あそこ。今後、飯塚市にお金がないかわかりませんが、日本トーターさんとも相談されながら、せつかくあいう場所があるんですから、その場所を生かして、有効利用するために何らかの方法を考えながら努力してください。

それともう1点、今レース場の中に、たばこを吸うときには指定の場所でしかたばこが吸えないようになって、非常にごみの散乱とたばこの吸い殻の量は減りました。大変それはいいことだと思うんですけどね。私も、たまにレース場に行って、知り合いがいたらたばこを吸いますので、外側の檻、いや、檻ではありませんよね、あれ。柵ですよ。どうも私がたばこを吸っているとなんか檻みたいな感じで、違和感があるんですよ。そして結構高くて、幅も狭くて、皆たばこを吸って、あそこ5人くらいしかたばこ吸えないんですよ、椅子に座って。それから、休憩時間がきたら10人くらいが入口のほうに立って、なかなかあそこの価値というか、利用価値というか、ちょっと少ないような感じがして、柵の高さを、座って、人間の目線が見えるところまで低くしてもらって、もう少し幅を広げてもらえたら、檻の中に入ってたばこを吸っているような感覚じゃなくなるんじゃないかなと思うんですよ。そこのところも、ぜひ日本トーターさんと相談して、もし改善ができるようであれば、改善してもらうように要望して終わります。

○委員長

ほかに質疑はございませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「飯塚市新技術新製品開発補助金及び販路開拓支援補助金の採択について」、報告を求めます。

○産学振興課長

本年度、中小企業を対象といたしました2件の補助制度につきまして、採択を決定いたしましたのでご報告させていただきます。お手元に配布しております、上段に「平成28年度 飯塚市新技術・新製品開発補助金採択事業一覧」、中ほどに「平成28年度 飯塚市販路開拓支援補助金採択事業一覧」と記載しております資料をご覧ください。

まず、飯塚市新技術・新製品開発補助金についてご報告いたします。この補助金は、商品化されていない新製品の開発や新製造法の開発などの研究開発を行う市内の中小企業者に対して、その研究開発活動に要する経費の一部を補助することによって、技術開発力の向上及び製品の高付加価値化を推進し、地域産業の振興を図るものです。補助額は対象経費の3分の2以内、200万円を限度といたしております。平成28年度におきましては4月1日から4月21日までに公募を行い、4件の申請がありました。機械・電子・情報・経営などの分野に秀でた有識者で構成する飯塚市新産業創出支援事業補助金審査会を5月17日に開催いたしまして、採択審査を行った結果、2件が採択されましたので、ご報告いたします。

次に、販路開拓支援補助金の採択結果についてご報告いたします。この補助金は、「新規性」「独創性」及び「市場性」があり、「実現可能性」があると認められる生産計画を有しながら販路開拓に課題を抱える市内中小企業に対して、その販路開拓に要する経費の一部を補助することによって、新市場参入及び事業拡大を支援するものであります。補助額は対象経費の3分の2以内、100万円を限度といたしております。平成28年度につきましては、4月1日から4月21日まで公募を行い、3件の申請がありました。製品・技術・サービスの新規性や市場性に関する分析などに秀でた有識者で構成いたします飯塚市販路開拓支援補助金審査会を5月12日に開催いたしまして、採択審査を行った結果、3件が採択されましたので、ご報告いたします。

以上、簡単ではありますが、報告を終わらせていただきます。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

○平山委員

新技術・新製品開発補助金が上限200万円ですね。それと、販路開拓支援補助金が上限

100万円ですね。これは、上の2件と下の3件は全部上限いっぱい決められましたか。

○産学振興課長

上限いっぱい採択されております。

○平山委員

はい、わかりました。

○委員長

ほかに質疑はございませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「平成27年度コミュニティ交通利用状況について」、報告を求めます。

○商工観光課長

平成27年度コミュニティ交通利用状況につきまして、お手元に配布しております資料に基づき報告をいたします。この報告につきましては、5月24日開催の経済建設委員会での報告において提出した資料に、利用者数の「目標値」を記載しておりませんでしたので、「目標値」を補足して報告させていただくものでございます。

1ページをお願いいたします。まず、予約乗合タクシーですが、(3)利用者数の、表の右側に太枠で囲んだ部分が補足した箇所であります。目標値4万4千人に対し、実績が4万2791人で、達成率が97.3%でございます。目標値につきましては、前年度実績の約3%増で設定いたしております。

次に、2ページをお願いいたします。コミュニティバスですが、(2)利用者数の、表の右側に太枠で囲んだ部分が補足した箇所であります。目標値2万人に対し、実績が2万863人で、達成率が99.3%でございます。目標値については、前年度実績の約4%増で設定いたしております。

次に、3ページをお願いいたします。街なか循環バスですが、(2)利用者数の、表の右側に太枠で囲んだ部分が補足した箇所であります。目標値1万人に対し、実績が1万1859人で、達成率が118.6%でございます。目標値の設定は、毎月千人の利用を見込んでいますが、街なか循環バスは平成27年度からの運行であるため、年度初めの利用者が少ないことが予想されることから、年間の目標値を1万人で設定いたしております。これら予約乗合タクシー、コミュニティバス、街なか循環バスを合計したところの年間の目標値は7万5千人と設定いたしております。この目標値につきましては、平成21年度から平成23年度までの3年間、現在より路線を拡大したところで行っていましたが、コミュニティバスの実証実験運行において、利用者が約10万人であったことから、最終的な目標は10万人に到達することと考えております。

平成27年度の目標値は合計で7万5千人であり、最終的な目標である10万人よりも低い数値ではありますが、年度ごとの目標としては、利便性を向上したり、PRを強化することで、利用者数をふやしていくこととしての目標設定といたしております。

また、平成27年度の目標値に対する達成率が、予約乗合タクシーで97.3%、コミュニティバスで99.3%と、目標値を下回った原因につきましては、冬場の大雪による運休が影響しているものと分析いたしております。

以上で、簡単でございますが、「平成27年度コミュニティ交通利用状況について」、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。

○道祖委員

2ページで確認させていただきますけれど、(2)利用者数の、②路線別状況(颯田飯塚

線)、平成27年度合計1日平均13.7人ですよね。穎田飯塚線は、1日当たり運航便数は6便あるわけですが、これ単純に6で割ったら1便につき2人ぐらいしか乗ってないような感じになりますけど、私の見方が間違っているのでしょうか。

○商工観光課長

そのとおりでございます。質問委員の言われることが、正しい見解でございます。

○道祖委員

これからの利用者をふやすためには、PR等に取り組んでいかななくてはいけないということをおっしゃっているのですが、そのとおりだろうと思うんですけど。これから私は、こういうコミュニティバス、乗り合いタクシー等は必要ではあると思っているんですけど、あまりにも利用率が低いと、やはり費用対効果からいうとどんなものかなというふうに思うわけでありませう。それで、やはり今後はふえるのではないかと思いますけれど、なぜこういう状況にあるのか、分析はその都度、毎年やっていただかないと、ただ走らせることで満足していてもだめだと思っただけです。便の時間帯の問題、コースの問題等があると思っただけです。その辺は利用者の方のご意見、アンケートをとるなり、また各地区まちづくり協議会ありますので、その辺でどういう状況なのか把握をして、ぜひ1便2人とか3人とかいう話じゃないような取り組みになったらいいなと思っただけです。その取り組みを積極的にやっていただきたいと思っただけです。

○商工観光課長

現在もいろいろ、アンケートとか市民のご意見、電話とか地域のご意見をいただいておりますが、さらに入念に意見を聞いて、1人でも多くバスの利用者がふえるように対応していきたいと思っただけです。よろしくお願ひいたします。

○委員長

ほかに質疑はございませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願ひます。

次に、「工事請負変更契約について」、報告を求めます。

○農業土木課長

「工事請負変更契約について」のご説明をいたします。お手元資料の、工事請負変更契約報告書をお願いいたします。本件報告は、平成27年度繰越の、浸水対策事業におきまして実施しております、工事名「鯉田井手ノ上用排水路改良(4工区)工事」でございます。原契約額6335万640円を7万6680円減の6327万3960円とするものです。この変更契約の概要は、工事現場内における、隣接農地の復旧にかかる表土材購入の増、現況に対応した構造物等の形状変更、現地精測等におけます結果により、変更を行ったものです。

以上、簡単でございますが、工事請負変更契約の報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願ひます。

次に、「工事請負契約について」、2件の報告を求めます。

○上下水道局総務課長

上下水道局の工事請負契約の締結につきまして、配布しております資料により報告いたします。横書きの「工事請負契約報告書(上下水道局総務課)」と記載しております資料をお願いいたします。今回報告いたします請負契約につきましては、土木一式工事2件で、入札の執行にあたりましては、業者選考委員会で審議し、「入札実施要領」に基づき、要件等を付して入札を行っております。

まず、「伊川地区汚水管渠布設(1工区)工事」につきましては、土木一式工事I等級の工

事で、「条件付き一般競争入札」を5月30日に行い、予定価格8684万1720円に対し、落札額7313万7600円、落札率84.21%で株式会社小山産業が落札いたしました。この入札につきましては、15者の同額入札になりましたので、地方自治法施行令の規定によりまして、くじ引きで落札者を決定しております。

次に、2枚目でございますが、「鎮西中学校区小中一貫校污水管渠新設工事」につきましては、同じく土木一式工事Ⅰ等級の工事で、「条件付き一般競争入札」を6月13日に行い、予定価格9427万5360円に対し、落札額8094万3840円、落札率85.85%で株式会社多田組が落札いたしました。この入札につきましては、17者の同額入札になりましたので、地方自治法施行令の規定によりまして、くじ引きで落札者を決定いたしております。

以上、簡単ですが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「飯塚市立地適正化計画素案骨子案の市民意見募集について」、報告を求めます。

○地域連携室長

既に議員の皆様には、飯塚市立地適正化計画素案（骨子案）を配布させていただいておりますが、本日は、今月下旬から開催いたします12地区の市民懇談会で使用します資料を基に、立地適正化計画素案の概要についてご報告をさせていただきます。

配布資料をご覧ください。このたびの素案（骨子案）は、計画の基本的な考え方と区域設定の考え方の骨子をまとめたものとなっております。資料の大文字で示す各項目の右側にかっこ書きで記載しておりますページ番号は、素案本文のページ番号となります。この資料は、市民の方に計画の意義など理解していただくため、なるべく専門的な用語は避け、できる限りではございますが、わかりやすい言葉を使って作成しております。

1ページでは、上段の人口減少の傾向と拡散型の土地利用が続いていることをはじめといたしまして、中ほど以降で飯塚市の現状についての主だった項目と、そこから見えてきた将来における課題についてイラストを用いて整理しております。

次のページをお願いいたします。2ページ目では、1ページ目で見えてきました課題を解決するためのまちづくりの方向性を示しております。左下段になりますが、今後のまちづくりの方向性といたしましては、拠点連携型都市づくりと本市のまちづくりの施策とを一体的に進めることで、将来の暮らしを支える生活環境の実現や飯塚市の魅力を高める都市環境の実現を図っていききたいと考えております。

2ページ右側の資料は、目指すまちづくりのための都市構造について説明したものです。拠点連携型都市として、都市計画マスタープランに掲げております中心拠点と地域拠点に加え、立地適正化計画においてはまちづくり活動の拠点である地区公民館を中心としたコミュニティ拠点を設定し、それらの拠点を公共交通軸でつなぐ構造を考えております。立地適正化計画におきましては、このような都市構造の具体化とともに、まちづくりの施策を一体的に取り組むことで、この計画で実現していきたいこと、計画策定の目的を右下段に示しております。

3ページ目に移ります。こちらのページでは、立地適正化計画の中で具体的に設定していくこととなります。都市機能誘導区域と居住誘導区域について、その設定の視点をそれぞれ掲げております。このページの最上段に記しておりますが、この立地適正化計画は、区域を設定することが目的ではございません。区域設定は、人口が減少する中でも暮らしやすいまちをつかっていくための1つの手法と捉えております。また、このページの下段は、計画を策定することで必要となつてまいります届出制度についての説明と、右下には、計画の進捗管理のために必要となる目標値を今後設定していくことについて、説明をしております。

4ページをお願いします。4ページ目の資料の左側は、立地適正化計画を策定する意味、飯塚市の抱える課題に対して、拠点連携型都市という都市基盤の上で各種施策を展開させることにより、本市が目指す都市を築いていこうとすることをポンチ絵で示したものになります。また、右の絵は計画で実現したいまちの姿をイメージしていただけるようなイラストを掲載しまして、計画を策定する目的を改めて理解いただけるような資料としております。

5ページは、立地適正化計画に関するQ&Aを記載しております。この資料を用いまして、6月29日から7月22日にかけて、12地区において第2次総合計画とともに住民懇談会を開催することとしております。また、この素案に対する市民意見募集を7月25日まで行っておりますので、議員の皆様におかれましてもお気づきの点などございましたら、ご意見をお寄せくださいますようお願いいたします。

以上、簡単ではございますが報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

以上をもちまして、経済建設委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。